

塩谷町告示第90号

次の地縁による団体について、地方自治法第260条の2第11項の規定により、告示された事項に変更があったとして届出があったので同条10項の規定により次のとおり告示する。

令和6年5月13日

塩谷町長 見形 和久

記

1. 届け出た地縁による団体

(1) 名称

上沢区共有会

(2) 事務所

塩谷町大字上沢321番地 上沢公民館

(3) 代表者の氏名

齋藤 好夫

(4) 代表者の住所

塩谷町大字465番地4

2. 変更があった事項及びその内容

代表者住所及び氏名

変更前：塩谷町大字上沢175番地

齋藤 昌美

変更後：塩谷町大字上沢465番地4

齋藤 好夫

3. 変更の年月日

令和5年4月1日

4. 変更の理由

任期満了による役員改選のため